

「(仮称) 道の駅姫路」整備及び運営事業

入札説明書

令和7年7月10日

(令和7年9月19日修正)

修正履歴版

姫 路 市

表 2-4 選定事業者の業務範囲及び対象施設

業務分類		業務項目	内容	道路休憩施設	地域振興施設	市道谷外89・74、河川
統括管理業務	①	事業全体の統括	業務の全体管理・調整	○	○	○
	②	地元調整	地元説明、意見交換等	○	○	○
	③	定例会議開催・運営	構成企業等による会議の運営	○	○	○
	④	財務報告	事業収支等のとりまとめ・報告	○	○	○
	⑤	セルフモニタリングの実施	セルフモニタリングの計画及び実施結果のとりまとめ・報告	○	○	○
設計業務	①	各種調査	提案に伴い必要となる補足調査等	○	○	○
	②	造成実施設計及び道路詳細設計	造成実施設計（調整池、河川付替等の設計を含む）、市道の詳細設計	○	○	○
	③	建築基本設計	建築施設の基本設計	○	○	—
	④	建築実施設計	建築施設の実施設計	○	○	—
	⑤	各種申請等	建築確認申請等、各種業務実施に必要な手続	○	○	○
建設業務	①	建設工事	土木工事及び建築工事	○	○	○
	②	備品等調達・設置	什器備品の調達・設置	○	○	—
維持管理運営業務	開業準備業務	①	開業準備	—	○	—
		②	建築設備等点検保守管理	—	○	—
	維持管理業務	③	建築設備等点検保守管理	—	○	—
		④	什器・備品等点検保守	—	○	—
		⑤	屋外施設維持管理	—	○	—
		⑥	清掃	—	○	—
		⑦	修繕・更新	—	○	—
		⑧	安全管理・警備	—	○	—
	運営業務	①	物販施設運営	—	○	—
		②	飲食施設運営	—	○	—
		③	観光・魅力発信	—	○	—
		④	多目的室運営	—	○	—
		⑤	屋内こども遊び場運営	—	○	—
		⑥	屋外こども遊び場運営	—	○	—
		⑦	道の駅運営管理	—	○	—
		⑧	自主事業	—	○	—

○：選定事業者が実施する対象業務

—：対象外